



～ほけんだより～



～「意見書（医師記入）」に 「アデノウイルス感染症」が 追加されました～

No.100
R6年1月
封戸保育園

新型コロナウイルス感染症が5類になり、日常生活に制限がなくなったからでしょうか。昨年は保育園でも様々な感染症が流行しました。その中でも特に目立ったのが「アデノウイルス感染症」です。数日続く高熱に苦しんだ子どもさんがたくさんいました。

アデノウイルス感染症はいわゆる「かぜ」の一種で、アデノウイルスに感染することで発症する病気です。アデノウイルスには51種類の型があり、一度感染しても免疫ができにくく繰り返しかかることがあります。感染力が非常に強く、プールの水を介するほか、咳やくしゃみなどで起こる「飛沫感染」、唾液や涙などを触るなどしてウイルスがついた手指から、またウイルスのついたタオルやおもちゃを共有することで起こる「接触感染」、感染した子どもの排泄した便や、嘔吐物に潜むウイルスが原因となる「糞口感染」などがあります。

症状は発熱・咳・のどの痛み・お腹の症状・目やに・目の充血・出血性膀胱炎などがありますが、感染するウイルスによって症状が現れる部位が異なります。

38℃以上の高熱が4～5日ほど続き、のどの痛みを伴う「咽頭結膜熱（プール熱）」や目の充血や目やに・なみだ目などの強い眼症状が現れる「流行性角結膜炎（はやり目）」などもアデノウイルスによるものです。

どのアデノウイルス感染症も感染力が非常に強く、感染経路が多いため、乳幼児が集団で生活する保育園では感染が広がりやすくなってしまいます。また、さまざまな病気をひきおこす感染症であり早めの対策が必要です。そのためには感染状況を把握する必要がありますが、咽頭結膜熱なのか、その他のアデノウイルス感染症なのかを判別するためには医師の診断が必要です。そこで協議の結果、「咽頭結膜熱」「流行性角結膜炎」に限らず、「アデノウイルス感染症」と診断された場合にも「意見書（医師記入）」の提出をお願いすることになりました。

アデノウイルスが引き起こす感染症のうち、咽頭結膜熱（プール熱）や流行性角結膜炎（はやり目）は出席停止期間や登園の目安が決まっています。それ以外の感染症の時は症状が治まって元気になるまでは保育園をお休みするようにし、医師の診察を受け、意見書に記入してもらってから登園を再開してください。

保護者の皆さまにはお手数をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。